

碧南市景色づくり計画

（碧南市景観計画）

施行日：令和3年10月1日

告示日：令和3年 7月1日

碧南市

<目 次>

はじめに

序 章 碧南市景色づくり計画の意義

1 碧南市における景観計画	1
（１）景観計画策定の背景と目的	1
（２）景観計画の名称	1
（３）景観計画の役割	2
（４）景色づくりの役割	4
2 景観計画の位置づけ	7
（１）景観計画と上位・関連計画の整理	7
（２）景観計画と各種法制度との連携	8
（３）景観計画と景観条例の関係	8
（４）計画期間と見直し	8
3 碧南市景色づくり計画の構成	9

第1章 景観計画区域

（１）碧南市の景色特性	10
（２）景観計画区域	14

第2章 良好な景観の形成に関する方針

1 景色づくりの基本的な考え方	15
（１）基本理念	16
（２）景色の将来像と基本目標	17
2 市全域にかかる景色づくりの基本方針	20
3 地域区分別の景色づくりの基本方針	23
■線的要素 ① 旧海岸線基本軸	26
② 旧堤防基本軸	31
③ 矢作川基本軸	34
④ 蜷川基本軸	37
⑤ 新川基本軸	40
⑥ 堀川基本軸	43
⑦ 旧名鉄三河線基本軸	46
■面的要素 A 油ヶ淵ゾーン	49
B 集落ゾーン	52
C 新市街地ゾーン	63
D 田園ゾーン	66
E 新田開発ゾーン	69
F 臨海ゾーン	72

第3章 良好な景観の形成のための行為の制限

1	3つの制度について	75
(1)	行為の種類	75
(2)	3つの制度の概要	76
2	行為の届出	81
(1)	内容	81
(2)	対象となる行為の規模	82
(3)	景観形成基準	84
1)	共通基準	84
2)	個別基準	85
(4)	届出の適用除外等	87
3	チェックシートの提出	88
(1)	内容	88
(2)	対象となる行為の規模	88
4	地域説明会の開催	89
(1)	内容	89
(2)	対象となる行為の規模	90

第4章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針

1	景観重要建造物の指定の方針	91
(1)	指定の方針	91
(2)	指定基準	91
(3)	保全・活用の考え方	92
(4)	指定の候補	92
2	景観重要樹木の指定の方針	93
(1)	指定の方針	93
(2)	指定基準	93
(3)	保全・活用の考え方	93
(4)	指定の候補	94

第5章 景色づくりの推進に向けて

1	屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限 に関する事項	95
2	景観重要公共施設の整備に関する事項	96
(1)	基本的な考え方	96
(2)	指定基準	96
(3)	指定の候補	97
(4)	整備の基本的な方針	97

3 景色づくりの進め方	98
(1) 景色づくりの考え方	98
(2) 3つの取組	99
(3) 関連制度	107
(4) 景色づくりの展開	113
(5) 計画の円滑な運用	114

「 今、なぜ“景色づくり”なのか 」

「景観」という言葉は、最近テレビや新聞でもよく見かけるようになったので、ご存じの方は多いと思いますが、改めて「景観とは何か？」と問われて、すっきりと答えられる方は意外に少ないと思います。

また、「景観」は公共的な問題だから行政が取り組むべきだと思われる方も多いでしょう。しかし、「良好な景観」が市民の心の豊かさにつながると考える時に「景観」とは具体的に何を指し示しているのでしょうか？それは行政や専門家だけで判断できる問題なのでしょうか？

平成18年11月に碧南市において開催された景観シンポジウムで基調講演をしていただいた京都大学大学院の樋口忠彦先生によれば、「景観」はドイツ語の Landschaft の訳語として明治時代に生まれ、主に学術用語として使われてきた言葉だそうです。意味は、古くから日本人が使ってきた「風景」や「景色」と大同小異。文化的にも歴史的にも、「景観」よりも「風景」や「景色」の方が元来馴染みやすい言葉のようです。

碧南市には、特別な景勝地や際立った観光資源があるわけでもないのに、多くの方は「碧南にはこれといった景観なんてないよ」と思っているかもしれません。しかし、生まれ育ったまちかどを懐かしがり、愛おしいと思うような穏やかな「景色」ならたくさん残っているのではないのでしょうか？そういう「景色」が失われたとき、人は心の豊かさを失ったと感じるはずです。

ある場所の「景色」について、今のまま保存したいと考えるか、重要なものをいくつか選んで残そうと考えるか、後の世代の人たちに大切にしてもらえようなものを新たに創造しようとするのか、それは選択の問題です。そこで毎日を生活するわたしたちの意志の問題なのです。多くの市民に大切にされるものは後世に残りますし、そうでないものはやがて打ち捨てられてしまいます。そういうことが長い時間積み上げられて「景色」は出来ているのです。

ここまでくれば、「景色」が行政や専門家だけで扱えるものではないことがお分かりかと思いますが、そして、意図的に「景観」が「景色」という言葉に置き換えられていることにもお気づきでしょう。「景観」すなわち「景色」を扱うということは、今まで以上に市民と行政が一体となって取り組まなければ実現しないテーマなのです。そして、市民の役割がこれほど大きい計画の名称には、「景観」より「景色」がふさわしいと考えました。

※「碧南市景色づくり基本計画（平成19年3月）」より抜粋

